明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

# 官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

## 目次

〔省　令〕

○地方税法施行規則の一部を改正する省令（**総務**五五）　一
○生活保護法別表第一に規定する厚生労働省令で定める情報を定める省令（**厚生労働**七二）　二
○人口動態調査令施行細則及び賃金構造基本統計調査規則の一部を改正する省令（**同**七三）　三
○雇用保険法施行規則等の一部を改正する省令（**同**七四）　三
○新規化学物質の製造又は輸入に係る届出等に関する省令の一部を改正する省令（**厚生労働・経済産業・環境**一）　三
○船舶設備規程及び船舶安全法施行規則の一部を改正する省令（**国土交通**五九）　四

〔告　示〕

○猟銃及び空気銃の取扱いに関する講習会及び年少射撃資格の認定のための講習会の開催に関する事務の一部を行わせることができる者の指定に関する規則第四条第二項の規定に基づく告示（**国家公安委**三一）　三五
○個人向け国債の発行等に関する省令第四条第六項第二号に規定する中途換金に係る個人向け国債の買入消却に関する件（**財務**二〇七）　三五
○労働基準法施行規則第三十八条の七から第三十八条の九までの規定に基づき、休業補償の額の算定に当たり用いる率を定める件（**厚生労働**二七五）　三七
○特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）の一部を改正する件（**同**二七六）　三七
○道路に関する件（**東北地方整備局**一〇四）　三七
○道路に関する件（**関東地方整備局**二九二～二九六）　三八
○道路に関する件（**北陸地方整備局**七九）　三九
○道路に関する件（**中部地方整備局**一一三）　三九
○登録住宅性能評価機関の評価員の氏名を変更した件（**近畿地方整備局**一一一）　四〇
○都市計画に関する件（**同**一一三）　四〇
○道路に関する件（**中国地方整備局**一一一～一一五）　四〇
○道路に関する件（**沖縄総合事務局**三八～四七）　四〇

〔資　料〕

国庫歳入歳出状況（平成二十五年度平成二十六年四月分）、（平成二十六年度平成二十六年四月分）（**財務省**）　四三

〔公　告〕

諸事項

**官庁**
基本測量関係事項関係

**裁判所**
除権決定、破産、免責、再生関係

**特殊法人等**
東日本高速道路株式会社料金の額及び徴収期間の変更、中日本高速道路株式会社工事区間変更・料金の額及び徴収期間の変更、西日本高速道路株式会社料金の額及び徴収期間の変更、社会保険労務士名簿登録・登録の抹消・紛争解決手続代理業務の付記、弁理士登録、厚生年金基金清算結了・清算人退任関係

**地方公共団体**
教育職員免許状失効、行旅死亡人、無縁墳墓等改葬、公示送達関係

**会社その他**

**会社決算公告**

## 省　令

### ○総務省令第五十五号

地方税法等の一部を改正する法律（平成二十六年法律第四号）及び地方税法施行令の一部を改正する政令（平成二十六年政令第百三十二号）の施行に伴い、並びに地方税法（昭和二十五年法律第二百二十六号）及び地方税法施行令（昭和二十五年政令第二百四十五号）の規定に基づき、地方税法施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。

平成二十六年六月三十日

総務大臣　新藤　義孝

地方税法施行規則の一部を改正する省令

地方税法施行規則（昭和二十九年総理府令第二十三号）の一部を次のように改正する。

第六号様式の表中「所得税額」の次に「及び復興特別所得税額」を加える。

第六号様式別表一記載要領４中「当期発生額②」の欄の金額（」の次に「連結地方法人税個別帰属額及び」を加え、「第68条の９第11項」を「第68条の９、第68条の14」に改め、「部分を除く。）」の次に「、第42条の10第５項」を加える。

第六号様式別表五の表中「所得税額」の次に「及び復興特別所得税額」を加える。

第六号様式別表五の二記載要領２中「第６号様式別表５の㉖から㉚まで」を「第６号様式別表５の㉖から㉛まで」に改める。